事業区分 金銭給付

平成29年度 事務事業評価シート

が 期総合系 地法令等 業対象 事業 目的 部業の有無 か金の有無 をの有無 をの有無 をのも、別	[基本目標] II [小 柱] (1 [施 策] (2 法令(義務 緊急輸送道 地震を目的 緊急輸送道の ることを目的 緊急輸送道の を助成する。	-1. 個性() 暮らしる 防災都市 務) 路沿道建 枚合・救命 路急・教命 路等物所	を活かした 支える都市 づくりの推 (法令等 築物における活動や緊急	まちづくり 市基盤の子 進 名 東京 る耐震化 急支援物う	を実 を物の耐震改修の促 でではける緊急輸送 助成対象建築物の所 質の輸送など緊急輸 でであり、耐震性の	進に関する法律 送道路沿道建築物のm	事業の開始 [事業開始] [終了予定] 対震化を推進する条例 確保し、災害に強い台	計東区を実現す 可能性がある旧	
期総合計画体系 拠法令等 事業対象 事業目的 事業内容 配の有無 動金の有無	[基本目標] II [小 柱] (ご [施 策] ② 法令(義和 緊急輸送道 地震とを目的 緊急悪力を引動であることを を引き、 ないのであることを を引き、 ないのであることを を引き、 ないのであることを を引き、 ないのである。 ないのでは、 ないのでな。 ないのでは、 ないでは、 ないでしな、 ないでしな、 ないでしな、 ないでしな、 ないでしな、 ないでしな、 ないでしな、 ないでしな、 ないで	-1. 個性() 暮らしる 防災都市 務) 路沿道建 枚合・救命 路急・教命 路等物所	を活かした 支える都市 づくりの推 (法令等 築物における活動や緊急	まちづくり 市基盤の子 進 名 東京 る耐震化 急支援物う	の推進 を実 整物の耐震改修の促 京都における緊急輸ご 助成対象建築物の所 資の輸送など緊急輸 話さがあり、耐震性の	進に関する法律 送道路沿道建築物の耐 所有者 送道路としての機能を 不足により倒壊した場	[事業開始] [終了予定] 対震化を推進する条例 確保し、災害に強い台	平成 2 3 年度 平成 3 2 年度 計東区を実現す 可能性がある旧	
計画体系 拠法令等 事業対象 事業目的 事業人容 記載の有無 動金の有無	[小 柱]([施 策]② 法令(義系 緊急輸送道 地震とを目的 緊震とを目的 緊急無基本する。 ない 国・都 特定緊急輸送道	1)暮らしる 防災都市 務) 路沿道建 散急・教 なる。 路沿道建 路急・あ 路沿道建 路急・あ	を支える都市 でづくりの推 (法令等 築物におけ 命活動や緊急 築物のうち。 有者に対し	市基盤の子 進 名〕 東京 る耐震化 急支援物〕 、一定の高	を実 を物の耐震改修の促 でではける緊急輸送 助成対象建築物の所 質の輸送など緊急輸 でであり、耐震性の	送道路沿道建築物の面 所有者 送道路としての機能を 不足により倒壊した場	[終了予定] 対震化を推進する条例 確保し、災害に強い台	平成 3 2 年度	
拠法令等 業対象 事業目的	[施 策] ② 法令(義和 緊急輸送道 地震とを目的 を制度を引きまする。 ない ままず はいます おいまり はいます おいまり はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	防災都市 務) 路沿道建 数急・救命 る。 路沿道建 路上する。	5づくりの推 〔法令等 築物におけ 介活動や緊急 築物のうち。 有者に対し	進名 建築 東京 る耐震化 急支援物 うこう ここの 高	を物の耐震改修の促 京都における緊急輸ご 助成対象建築物の所 資の輸送など緊急輸 話さがあり、耐震性の	送道路沿道建築物の面 所有者 送道路としての機能を 不足により倒壊した場	[終了予定] 対震化を推進する条例 確保し、災害に強い台	平成 3 2 年度	
事業対象 事業目的 事業内容 託の有無 加金の有無	緊急輸送道 地震直後の ることを目的 緊急輸送道 耐震基準の を助成する。 なし 国・都 特定緊急輸送道	格沿道建 枚急・救命 とする。 路沿道建 建築物所	築物におけ	るが震化 る耐震化 急支援物道 、一定の高	京都における緊急輸送 助成対象建築物の所 資の輸送など緊急輸 話さがあり、耐震性の	送道路沿道建築物の面 所有者 送道路としての機能を 不足により倒壊した場	確保し、災害に強い台	ま東区を実現す 可能性がある旧	
第業目的 第業内容 託の有無 加金の有無	地震直後の: ることを目的 緊急輸送道 耐震基準の: を助成する。 なし 国・都 特定緊急輸送道	敗急・救命 とする。 路沿道建 建築物所	お活動や緊急 築物のうち。 有者に対し	る耐震化 急支援物 急支援物 、一定の高	助成対象建築物の所 資の輸送など緊急輸 話さがあり、耐震性の	所有者 送道路としての機能を 不足により倒壊した場	確保し、災害に強い台	ま東区を実現す 可能性がある旧	
京業内容 託の有無 加金の有無 種 別	ることを目的 緊急輸送道 耐震基準の を助成する。 なし 国・都 特定緊急輸送道	路沿道建建築物所	築物のうち。 有者に対し	、一定の高	ぶがあり、耐震性の	不足により倒壊した場	合に道路を閉塞する。	可能性がある旧	
託の有無 加金の有無 種 別	耐震基準の を助成する。 なし 国・都 特定緊急輸送道	建築物所	有者に対し						
重別	国·都 指模 特定緊急輸送道		委託内					する費用の一部	
重別	国·都 指模 特定緊急輸送道		委託内						
種別	指標特定緊急輸送道	T 0 0 1 h							
5動指標		悪の名称		(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度	
動指標	ける耐震改修工			件	23	15	22		
活動指標		事等助成	件数	1+	23	19	22		
成果指標	特定緊急輸送道		%	85.0	72.9	76.5	78.:		
	ける耐震性を有する建物の割合					(489棟/670棟)	(514棟/672棟)	(526棟/672棟	
算額 (単	<u> </u> 位:千円)					607,483	697.705	196,30	
<u> </u>		かるコス	スト(人件	 費など)		16,578	12,832	11,94	
*		物にかかるコスト(物件費・維持補修費) その他のコスト(扶助費・補助費など)				33	36	3	
						607,450	697,669	196,26	
	総経費	Ì				624,061	710,537	208,25	
財源項目 (単位:千円)		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など) その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0		
						537,628	591,833	167,29	
(単位・十円	一般則	排源(区 負	負担額)			86,433	118,704	40,95	
が回評価か 対善した事									
	評価					評価の理由			
			· 赫兰兰 攻 (り接合に存ん	ひけが実に強いまた。		スため 国界が東京	如し油堆! 番占む	
			家心制医道路の機能確保は及告に強いよう。 に耐震化を図る必要がある。						
効率性		国及	国及び東京都の補助金を活用し、効率的に運営している。						
手段の適切性			助成制度の周知については、ホームページや区広報のほか、防災関連イベントでの相談窓口の設置や電話による個別勧奨を実施している。						
目的達成度		道建	台東区耐震改修促進計画(平成28年度~平成32年度)平成28年6月更新版において、特定緊急輸送道路沿道建築物の目標耐震化率を平成31年度末に90%と設定し、平成28年末時点では耐震化率78.3%を達成した。また、同時点における耐震診断実施率は100%となった。						
目的達成原	生活への影響を	:十分考慮	すること))			今後の方向性拡	大	
		の倒壊	抑制だけ	でなく 冒	『災後の救揺救旪	活動の要となる	改	(善	
曲〕(区民	也霊による建め						維持		
	必要性 効率性 段の適切 目的達成原	善じに事項 評価 必要性 4 効率性 3 段の適切性 3 目的達成度 3 目は大地震による建物	書 じに事項 必要性 4 効率性 3 段の適切性 3 助成と 自的達成度 3 自力達成度 3 自力度 4 日本度 4	書した事項 必要性 4 緊急輸送道路のに耐震化を図る 効率性 3 国及び東京都の 段の適切性 3 助成制度の周知でよる個別勧奨による個別勧奨を表するの目標である。また、同時がある。また、同時がある。また、同時がある。また、同時があることとは進進は大地震による建物の倒壊抑制だけでは進進は大地震による建物の倒壊抑制だけである。	部価 必要性 4 緊急輸送道路の機能確保に耐震化を図る必要がある。 効率性 3 国及び東京都の補助金を 段の適切性 3 助成制度の周知についてによる個別勧奨を実施している。 計算 は建築物の目標耐震化を表しまた。 は連集を表しまた。 本面 (区民生活への影響を十分考慮すること) 生進は大地震による建物の倒壊抑制だけでなく、 企業による建物の倒壊抑制だけでなく、	部の			